

(協定第3条)

平成25年5月7日

上川中部森林管理署長 殿

上川郡美瑛町穂が丘4番8号
美瑛山岳会会長 三浦陽一

「登山歩道修理等」ボランティア事業の実施計画書

「登山歩道修理等ボランティア事業実施に係る協定」による平成25年度の事業実施計画書を下記のとおり提出します。

記

1. 事業実施計画

登山歩道名	事業等	事業実施者数	事業期間	摘要
○ 十勝岳線 望岳台園地 取付箇所	路面補修 200m	3人 (延べ6人)	平成25年6月1日から 平成25年6月30日まで	
○ 十勝岳線 避難小屋上部他	規制ロープ着脱 500m	6人 (延べ6人)	平成25年6月1日から 平成25年9月30日まで	
○ 大雪山縦走線 十勝岳～鋸岳コル	標識補正 1.0km	2人 (延べ4人)	平成25年6月1日から 平成25年6月30日まで	
○ 大雪山縦走線 石垣山～美瑛富士	刈分補修 600m	10人 (延べ10人)	平成25年7月1日から 平成25年7月30日まで	環境省 GW事業
○ 大雪山縦走線 黄金ヶ原周辺	ハイマツ処理 50m	3人 (延べ6人)	平成25年7月1日から 平成25年7月30日まで	
○ 美瑛富士線 標高1450m付近	簡易木道管理 190m	2人 (延べ6人)	平成25年6月1日から 平成25年9月30日まで	
美瑛富士線 登山道補修	歩道補修 10箇所	12人 (延べ12人)	平成25年7月1日から 平成25年9月30日まで	環境省 GW事業
○ 美瑛富士小屋	清掃 残置ごみ処理	4人 (延べ4人)	平成25年6月1日から 平成25年9月30日まで	
○ 美瑛岳線 北向沢渡渉点	ハシゴ・側道 維持管理	5人 (延べ10人)	平成25年6月1日から 平成25年9月30日まで	
計	2,540m	47人 (延べ64人)		

2. その他特記事項

なし